

## 重要事項説明資料 CCNet 光「注意事項・重要事項」

契約内容に関する重要なお知らせです。十分にお読みください。

契約事業者：中部ケーブルネットワーク株式会社

### お申し込み・お支払いについて

#### 1. お申込について

加入申込者が未成年の場合は、別紙「親権者同意書」に親権者が自筆・捺印のうえ加入申込書に添えてお申込ください。

#### 2. 料金等のお支払いについて

(1) 支払い方法は、取り扱う金融機関のうちお客様が指定した金融機関の口座からの自動振替（自動払込）または、クレジットカード支払いとします。

(2) 支払方法・・・支払方法・・・工事費、利用料等は、毎月 27 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に振替します。

※平成 30 年 7 月までは毎月 23 日（名古屋市緑区は毎月 26 日）に振替します。

※名古屋市緑区のお客様で既に(株)ジーシーピーを通じて口座振替しているお客様は、口座振替日（毎月 26 日）の変更はありません。

連続して振替不能となった場合には、請求書でのお支払いに変更、債権回収会社へ管理を委託、平成 15 年 12 月末日までに加入いただいた方で半年・年間払いを指定されている場合は毎月払いに変更させていただくことがあります。

(3) 通帳記帳・・・お支払い口座の通帳には、「チュウブケーブル」と記帳されます。（一部異なる場合があります。）なお、当社では請求書、領収書は原則として発行いたしません。発行ご希望の方はご連絡ください。

#### 3. クレジットカードのお支払いについて

(1) 取扱いクレジットカードは、TS CUBIC CARD、VISA、Master Card、JCB、アメリカン・エキスプレス、ダイナースの 6 種類です。

(2) クレジットカードの支払いについては、クレジットカード会社の規定に基づいてのお支払いになります。

(3) 弊社のご契約者と登録いただくクレジットカードの名義人は同一の方に限ります。

(4) クレジットカードによるお支払いは、ケーブルテレビ、インターネット、ケーブルプラス電話の工事及び利用料金等に限りです。

(5) クレジットカードによるお支払いは「1 回払い」のみとします。

(6) お客様からの解約、変更等のお申し出がない限り、毎月継続の上、前項と同様のお支払い方法となります。

(7) お客様から指定されたクレジットカードが何らかの理由により無効、あるいは会員番号が変更になった際には、弊社にご連絡願います。

(8) 前項のご連絡がなかった場合でも、お客様へのご連絡なしにクレジットカード会社へ確認の上、新しい会員番号でのお支払いとなる場合があります。

(9) お客様が指定されたクレジットカードの会員資格を喪失された場合、またはカード利用代金の支払い状況によっては、クレジットカード会社の判断により本手続きを解約される場合があります。

(10) クレジットカード会社から発行されるご利用代金明細書のご利用店名は「中部ケーブルネットワーク」、ご利用日はサービス月の翌月 1 日の日付となります。

(11) クレジットカード会社からのお振替は、ご利用クレジットカード会社の指定日となり、請求書と領収書は発行いたしません。また、当社からご利用明細の発行はできませんので、クレジットカード会社から届く明細でご確認ください。（利用料総額のみの表示になります）

(12) クレジットカードによるお支払いができなくなったときには、現金による清算を行ったうえで、口座振替（自動払込）によるお支払いとなりますので、ご了承ください。

(13) このシステムは、弊社がクレジットカード会社の加盟店となり、弊社利用料金等決済業務を代行しています。

(14) サービスの変更などにより返金などの手続きが必要になった場合、返金用の口座をお伺いすることがございます。

### CCNet 光 重要事項

1. 最低利用期間について・・・最低利用期間は、ケーブルテレビ = 6 ヶ月（BS ライトコース = 24 ヶ月）、インターネット = 6 ヶ月です。ただし、にねんバック光等の割引サービスやキャンペーン等で最低利用期間を別に定める場合があります。

#### 2. テレビについて

(1) BS デジタル放送の有料チャンネルは、お客様から各放送事業者にお申し込みください。「WOWOW」と「スターチャンネル」は CCNet でも受け付けいたします。また、STB で視聴する有料チャンネルについては全て CCNet で受け付けいたします。

(2) 「スカパー！（110 度 CS 放送）」は、CCNet 光ではご利用いただけません。

(3) BS デジタル放送は、宅内の配線状況によって大きく信号レベルが低下し、正常に視聴できない場合があります。修理が必要となった場合は別途費用がかかることがあります。

(4) テレビについて・・・STBのご利用にはHDMI端子のついたテレビが必要です。HDMIの空端子がない場合、STBをご利用いただけません。

3. NHK 受信料について・・・ケーブルテレビ月額料金に、NHK 受信料は含まれておりません。お得な「団体一括支払」をお勧めします。

4. インターネットについて・・・インターネットをご利用のお客様には、ご希望により無料で無線ルーターをレンタルいたします。なお、ご解約の場合は返却をお願いいたします。インターネットの通信速度は理論上の最高速度です。パソコンの性能やインターネット回線の混雑、お客様宅の接続環境等によって速度は変動します。CCNet 光インターネットサービスはプライベート IP アドレスを使用しています。オンラインゲームやネットワークカメラなどサーバとの通信に不具合が発生した場合、お申し出いただければグローバル IP アドレスへ変更させていただきます。（プライベート IP アドレス提供開始 各務原局：平成 29 年 7 月開始、春日井局：平成 29 年 9 月開始、東名局：平成 29 年 9 月開始）

5. リース端末機の修理・補填費用について・・・お客様の過失により機器を破損した場合の修理費用として、次の金額を上限にお支払いいただきます。また、紛失した場合は補填費用として、次の金額をお支払いいただきます。

・ファミリー 4 K コース用 STB：100,000 円（税込 108,000 円）、楽録ブルーレイ STB：100,000 円（税込 108,000 円）、楽録 STB：40,000 円（税込 43,200 円）、通常 STB：20,000 円（税込 21,600 円）、V-ONU：20,000 円（税込 21,600 円）、D-ONU：30,000 円（税込 32,400 円）、ホームゲートウェイ：20,000 円（税込 21,600 円）、スイッチングハブ：5,000 円（税込 5,400 円）、無線ルーター：10,000 円（税込 10,800 円）

6. 解約、CCNet 光工事完了後の移設（リース端末機器の移動、転居等）の工事費について
- (1)解約・移設時には所定の工事費をご負担いただきます。
  - (2)戸建住宅でのケーブルテレビ解約時、元のテレビ受信設備（アンテナや共同アンテナ、光事業者等）への切替及び再接続・チャンネル再設定などは、当社では行いません。
7. その他
- 消費税法の改正により消費税率が変更された際は、それに伴い税込の月額料金を改定することがあります。

## 「にねんバック光」セット割引について

1. 「にねんバック光」について※光ハイブリッドサービスでご提供の「にねんバック」とは、一部条件が異なります。
- (1)「にねんバック光」とは、2年間の定期契約を条件に利用料金を値引きする「CCNet 光」の割引サービスです。定期契約は、解約のお申し出がない限り自動更新となります。定期契約期間は、これまでのご利用期間にかかわらず、「CCNet 光」申込翌月より新たに開始させていただきます。ただし、開局前エリアのお申し込みについては、開局月から定期契約期間を開始させていただきます。（工事月ではありません）
  - (2)光ハイブリッドサービスの割引サービス（にねんバック）をご利用の方で、定期契約期間内に「CCNet 光」へ移行される場合は、これまでのご利用期間にかかわらず、新たに「CCNet 光」の定期契約期間を開始させていただきます。
  - (3)定期契約期間中にすべてのサービス、または一部のサービスを解約する場合（全解約または部分解約）は、以下の解除料をご負担いただきます。
    - ① 「全解約」の場合・・・「全解約」とは、ご利用サービスを解約して中部ケーブルネットワーク株式会社との契約をすべて解約することをいい、全解約が可能な月は、2年契約が満了する月とその翌月のみです。それ以外の月での解約は、解除料 9,500 円（税込 10,260 円）をご負担いただきます。ただし、最初の定期契約期間内での解約は、解除料が 19,000 円（税込 20,520 円）となります。※BS エコノミーコース、BS エコノミーコース+ケーブルプラス電話の「にねんバック光」をご利用のお客様は最初の定期契約期間内での解約は、解除料が 9,500 円（税込 10,260 円）となります。
    - ② 「部分解約」の場合・・・「部分解約」とは、一部のサービスを解約する場合があります。（例：3点セットから2点セットになる場合等）部分解約が可能な月は、2年契約が満了する月とその翌月のみです。それ以外の月での解約は、解除料 9,500 円（税込 10,260 円）をご負担いただきます。
  - (4)テレビサービスの STB 設置コースと STB 設置なしコースとの変更は、部分解約となりません。ただし、STB 取付または撤去工事費が必要です。
  - (5)家屋の建て替え、長期不在、ご利用料金の未納等により、一時的に利用を休止・停止した場合、その期間は定期契約期間として計算しません。
  - (6)「ファミリー 4K コース用 STB」、「楽録」または「楽録ブルーレイ」を利用するために、現在使用している STB を交換する場合、交換費用として 6,300 円（税込 6,804 円）をご負担いただきます。ただし、光ハイブリッドサービスからの移行の場合は、移行工事費に交換費用を含みます。尚、楽録 STB への交換をご希望されない場合、通常の STB でのご契約も可能ですが、セット月額料金の減額はありません。
2. 「ギガ割」について
- (1)「ギガ割」は、最初の定期契約期間を3年間とする「CCNet 光」の割引サービスです。
  - (2)最初の定期契約期間内に「ギガ割」以外の組合せへ移行される場合も最初の定期契約期間は3年とさせていただきます。また、最初の契約期間内に「ギガ割」以外の組合せから「ギガ割」へ移行される場合は、最初の定期契約期間を3年に変更させていただきます。なお、その他規定は「にねんバック光」に準じます。

## 光ハイブリッド(HFC)サービスからCCNet 光へ移行のお客様へ

1. 光ハイブリッドサービスから「CCNet 光」へ移行のお客様へ
- (1)契約変更事務手数料として 3,000 円（税込 3,240 円）が必要となります。
  - (2)光ハイブリッドサービスの割引サービス（にねんバック）をご利用のお客様で、定期契約期間内に「CCNet 光」へ移行される場合は次の解除料が必要となります。（にねんバック・・・5,000 円（税込 5,400 円））
  - (3)契約変更事務手数料および解除料について、以下の場合は無料とさせていただきます。
    - ①「CCNet 光」でのご利用料金総額が光ハイブリッドサービスのご利用料金総額と同額またはそれを上回る場合
    - ②「CCNet 光」への移行と同時にサービス追加していただく場合
    - ③150M コース、200M コースのお客様が、「CCNet 光」の 300M または 1G コースへ移行していただく場合  
契約変更手数料や解除料が必要となるか否かの判定はお申し込み月と「CCNet 光」の工事完了時の月額基本料金を比較して行います。（オプション料金は除きます。）
  - (4)「CCNet 光」への移行工事を行った月は従来のご利用料金が適用されます。ただしケーブルプラス電話へ加入いただいた場合は当月でも日割計算したご利用料金が発生します。
  - (5)「CCNet 光」と、光ハイブリッドサービスとの併用はできません。
  - (6)「CCNet 光」へ移行すると STB の一部のチャンネルがハイビジョンとなり番号が変わる場合があります。工事前に従来の番号で録画予約されている場合、工事完了後に再設定が必要となる場合があります。
  - (7)「CCNet 光」へ移行するとメールアドレスはそのまま継続となりますが、IP アドレスの追加（パソコン接続台数）は、お申し出が無い限り解約とさせていただきます。
  - (8)現在ケーブルプラス電話をご利用のお客様で、回線変更（光ハイブリッドサービス⇔CCNet 光）を行うお客様は、オプションサービスの再設定（再登録）が必要です。回線変更の翌日以降に、「ご利用ガイド」の設定手順に基づき再設定をお願いします。平成 26 年 4 月 30 日以前にご利用のセルフ ID（お客様 ID）は「auID」へ変更されました。ご利用ガイドに掲載のセルフページから「auID」の登録をお願いします。
  - (9)「ホームセキュリティ」や「ガス検知・検針」などで電話回線、インターネット回線をご利用の場合、工法上の都合により、弊社の装置の設置場所が変わると、「ホームセキュリティ」や「ガス検知・検針」側での有償工事が必要となる場合があります。